

松 山 大 学 論 集
第 31 卷 第 6 号 抜 刷
2 0 2 0 年 2 月 発 行

現代社会における福祉と共同
—— 友子制度の現代的意味 ——

松 原 日 出 子

現代社会における福祉と共同

—— 友子制度の現代的意味 ——

松 原 日 出 子

は じ め に

在宅高齢者の生活を支援する福祉のあり方として地域包括支援システムが提唱されてから久しいが、少子高齢化及び地縁の衰退が進む現代社会において、地域における助け合いのしくみを構築・維持していくことは容易ではない。全国各地の市町村社会福祉協議会を中心に取り組まれている地域内協働支援の重要性はいうまでもないが、一方で我々一人ひとりの生活のあり方を根源的に振り返る思考実験を通じて、社会のしくみのあり方を大胆に問い直してみることも重要ではないかと思われる。

そのような作業を進める上で、前近代社会における相互扶助のシステムは良い検討材料になりうる。炭鉱労働史の大家である村串仁三郎は、ホスピタリティの回復を通じて現代社会が喪失した勤労者大衆の人間性を取り戻すという視角から、古い同職組合の中にホスピタリティの糸口を見出そうと試みている。ヨーロッパと異なり日本では職能による労働者の組織化は進まなかった¹⁾が、例外的に古来熟練鉱夫²⁾の間で培われてきた友子制度は、日本における同職組合の代表例であり、過酷な条件下での労働を強いられてきた彼らにとっては、極めて有効な相互扶助組織として機能した(村串 1999)。

村串は、友子制度に代表される彼らの豊かなホスピタリティと対比して、現代の高齢者の福祉を担う専門職としての「社会福祉士」(カッコ強調、原文ママ)は職業倫理を有していないと批判する(村串 1999: 44)。専門職団体とし

ての社会福祉士会は独自の倫理綱領を掲げており、村串のこの指摘は正しくない。しかし彼は、社会保障が国の施策として制度化されることによって当事者としての直接自助の精神が弱化する点を同時に指摘しており、この指摘を当事者間の互助の精神を再興すべきという問題提起と考えれば、彼の主張には首肯すべき点が多い。

友子制度を端緒として、炭住社会がかつて長い時間をかけて形成してきた相互扶助的慣行は、炭鉱が閉山した後も長く残存している。炭住コミュニティが一般的な都市住民と比較して非常に豊かな近隣関係を維持していることは、過疎地域における高齢者の社会ネットワーク研究においてもたびたび指摘されるところである。

そこで本稿では、かつて友子制度が炭鉱労働者の生活をどのように支えてきたのか、また近代化の進行に伴って友子制度が衰退する中で、どのような社会生活上の諸条件によって相互扶助関係が維持され続けてきたのかを振り返りつつ、現代社会の地域共同性を構築・維持する上でのインプリケーションを得る作業をすすめてみたい。

1. 友子制度の概要

まず初めに、日本で友子制度が発祥し展開した経緯について振り返ってみたい。

1-1 友子制度の発祥

友子とは、18世紀末ごろから日本の鉱山でみられた熟練鉱夫の同職組合のことを指す。古く江戸時代は、一鉱山の寿命の短さや、様々な鉱山で技能習得を図る事情から、炭鉱夫が鉱山から鉱山へと渡り歩く慣習があった。また坑内労働は石炭、金属鉱山を問わず危険である。鉱脈の枯渇による失業の不安は常にあるし、一度坑夫になると世間から侮蔑されるため、坑夫は生命の保証を自らの手でしなければならなかった。

このような事業性格のもとで次第にできあがったのが、徒弟関係を通じて独自に一人前の坑夫としての格式を与えること、そして同盟員の失業、傷病に際して救済をおこなうための制度、すなわち友子制度である。

友子制度を形成する小単位は親分・子分の関係である。友子に加盟するためには、堀子時代（または新大工時代）とよばれる三年三月十日間の技術修得期間を経過して兄分を持ち、さらに三年三月十日の期間を経てはじめて親分を持ち、友子の組織に加盟できた。このことを「友子に出世する」と呼び、この社会で一人前の坑夫としての格式が与えられたのである。出世するときは年一回ないし二回の極めて格式のある坑夫取立式が催され、親分・子分の盃をくみ交して契りを結び、坑夫出世免状が与えられたという（三菱美唄炭鉱労働組合 1960：37）。

このように友子制度は、鉱山で働こうとする者が鉱夫としての熟練を積み重ねるための徒弟制度であった一方、傷病者への見舞金や寄付金をはじめとする様々な相互扶助を担う機能を有した。さらにこのような相互扶助が一山の範囲を超えて直接関係のない他の友子メンバーのためにも行われた点にも、友子制度の特色がみられる。後の節でも言及するが、こうしたヤマを越えた相互扶助は、一山内における相互扶助と区別して「箱元交際」と呼ばれる。

彼らがこのような疑似家族的な結びつきを強めたひとつの背景には、当時の鉱夫社会が周辺の社会から「異世界」視され恐れられていたことが挙げられる。例えば、自身の通婚圏から鉱夫を排除するというたぐいの社会的差別は、当時の社会では当たり前のようにみられた生活慣行であった（市原 1997：31）。

当時の鉱夫たちは、台所も押し入れもなく便所も共同の長屋住居という劣悪な環境での生活を強いられていた。さらに地下における独特で厳しい労働環境や、伝え聞く鉱夫たちの粗野なふるまいが、鉱夫たちの慣行に対する周囲の無理解と重なって、周辺社会からの偏見を生みだしたのである。またこうした共同型住環境のなかで、鉱夫達の家族生活は様々な面で外部に開かれたものにならざるを得なかった（市原 1997：32）。狭い住居とその密集という物理的条件

は、周囲から異端視され差別される社会環境と相まって、彼らの擬制的家族関係を強めることとなった。

このような過酷な生活環境の中で、次第に彼らは自らの住む炭鉱の場に新たな意味づけを施すようになる。すなわち、俗世界とは異なる「山の神」の支配する地としての意味づけである。彼らは炭鉱を「山の神」の司る地と考え、自らを「山の神」の司る地＝「山中」の住人と意識した。そして、「山中」を平地の農民の居住する「俗世界」とは異なる神聖な世界とみなし、他の職業集団との間に明白な境界を引くことを通じて、彼ら相互の間で「同業者」としての仲間意識を発達させていたのである（市原 1997：44-45）。

1-2 友子制度のしくみ

1-2-1 友子組織

友子は、徒弟制度を基礎としていたので、個々の鉱夫は一对の親分子分の関係を結び、技能教育を受けると同時に友子の日常的なしきたり等の教えを受けた。彼らは、伝統的に勤勉を旨とし、経営者とは良好な関係に立っていた（村串 2007：26）。こうした友子のしくみは、鉱山で伝統的に用いられた労務管理法である飯場制度と対になって、鉱夫の労働環境の基礎となった。

飯場制度とは、労働者を飯場と呼ばれる宿舎に住ませ、労働のみならず生活全般にわたって労働者を全面的に管理する労務管理法である。当時、飯場のトップである飯場頭は大量の労働者を手中に収め、労働者の募集や監督から生活の世話に至るまで、その一切を支配した。特に北海道の炭鉱の場合は東北地方の炭鉱の影響を強く受けたために、友子制度の親分・子分の関係が飯場制度とからみあい、封建的な色彩を一層強くした。

明治から大正にかけて時代が下るとともに飯場制度における極端な虐待は緩和され、かつてのように飯場頭が労働者の稼ぎをピンハネすることも縮小した一方、飯場頭は労働者の気脈に通じ緊急時の人夫手配にも都合が良かったことから、飯場制度そのものは炭鉱に存続し続けた（三菱美唄炭鉱労働組合 1960：

27)。

昔は一山に一つの友子組織が原則であったが、鉱山が近代化して大型化するにしたがって、大鉱山では幾つかの地域に友子組織が分立するようになり、それらが一定の連合組織を形成して協力し合った。各単位の友子は、多くの飯場内の一角を借りて交際所を構え、一友子が大人数であれば委員を選出して山中委員会を組織して代議制をしき、友子の運営にあたったといわれる。こうした友子による組織運営の特徴は下部組織の民主的な性格にあり、役員や委員は選挙や輪番制で選ばれていたという。また友子は原則的に分散的であり、企業を超えて組織的な結合をはかろうとしなかった点も特徴の一つであった(村串2007:26)³⁾。

1-2-2 友子制度における相互扶助の実態

友子間の災厄、疾病、老廃、失業等に対する共助救済または職業の斡旋は「交際」と呼ばれたが、この交際には以下の三つの種類があった。第一の「山中交際」は、その鉱山内のみで行われる救済を指す。第二の「箱元交際」は、奉願帳(奉加帳)或いは寄附帳の所持者に対する各鉱山間の救済で、組合員が負傷や疾病によって再び稼働することが出来なくなった際、組合員が協議の上、奉願帳を作製して本人に贈る。奉願帳には持参者の経歴、交付の事由と救済依頼の旨が記されている。この奉願帳の持参者が来山した時は友子組合の費用と労力を以て隣山に送るというならわしである。こうして奉願帳の持参者は全国至る処の鉱山において必ず相当の救済を受けることができ、終生生活に窮するようなことはなかったという。第三の「浪客(浪人)交際」とは、失業した坑夫(浪人)又は客人が来山した際に、本人の希望により就職の世話、宿泊の附合をするものである(片山1955b)。

ここで当時の相互扶助の内容を具体的にみてみよう。例えば大正初期から昭和初期の場合、友子に所属すると毎月交際金として50銭を支出するのがならわしであった。その他、友子の中で死者や病気になった者が出ると、場合に

じて全員金銭や米等を抛出したという。その一方で1918(大正7)年になると、鉱業法や鉱夫労使扶助規則などのフォーマルな保障制度に従って、公傷者は平常賃金の約60%が補償されるようになった。また私傷者の場合は上記の法律による補償はないものの、会社によってつくられた救済会が各人の賃金から天引きした70銭を元手として私傷病者に扶助し始めた。このような制度運用に伴って、次第に友子の必要性が薄れるようになったのである(三菱美唄炭鉱労働組合文化部内三菱炭鉱文学会1956b:62)。

1-3 北海道における友子の発達

友子組織は18世紀以降全国に普及したが、九州の炭鉱では友子組織がごく限られた範囲にしか存在しなかった(市原1997:37)。一方で、北海道では友子組織が各鉱山に広く普及し、その浸透度には大きな地域間格差が存在した。その背景には、以下に述べる北海道独特の歴史的経緯がある。

北海道の石炭鉱業は、1857(安政4)年に釧路地方の白糠炭山が開坑されたのが最初である。明治になって幌内・幾春別の両鉱が官営で開かれた他は個人又は会社経営によって開採が進んだが、奥地の炭鉱を開発する際大きな悩みとなったのが、鉱夫確保の問題であった。

当時、本州以南の諸鉱山をはじめ、幕末から開削されはじめた函館の鉱山から労務者の吸収が進む中、極めて重要な役割を果たしたのが友子組合である。労務者吸収の過程において本州方面の鉱山労働者間に発生した友子組合が、北海道の鉱山に移りその後一大勢力を占めるに至った。特に中小炭鉱では友子関係以外には坑内労務者を雇用せぬよう労資の間で協定が結ばれたところもあったという。当時は国の法令による共済制度がなく経営者による福利施設も不完全であったため、労務者募集から災害救済に至るまで友子組合に一任することは資本家にとっても都合のよいことであった(片山1955a)。

このように北海道で特に友子制度が発展した背景として、次の二つの大きな要因が挙げられる(市原1997:20-23, 42-45)。

第一は、金属鉱山と石炭鉱山との採掘条件の相違である。当時金属鉱山において一般的に行われたのは火薬を使用して鉱石を掘り採る採掘法であったが、石炭は柔らかく、また炭鉱の天盤は堅固でなかったため、炭鉱では火薬を使用した発破採炭が難しく、ゆえに初期の北海道の採炭業は、既存鉱山から持ち込まれた熟練と坑内環境の不適合に苦しんだという。そうした中で鉱員同士の絆の強さが必要とされたことが、徒弟制度としての友子制度が現場で強く求められる要因のひとつとなった。

第二は、北海道の炭鉱労働者の家族特性にある。北海道では、東北・北陸の農村から単身出稼ぎの形態で流出した者が専業鉱夫の中心を占めた。そのため彼ら単身者は、近くに親類縁者を求める気持ちから、また彼らの生活を支える上での必要上から、友子にみられるような一種の擬制的家族関係を求めた。他方で同じ炭鉱地区でも筑豊の鉱夫たちは、北部九州・中国・瀬戸内地方から家族とともに流入した者たちからおもに構成されていたため、相互間で家族的な関係を取り結ぶ必要があまり見られなかったという。こうした鉱夫の家族構成上の特徴も、友子制度の普及に大きく影響したものと思われる⁴⁾。

このように、村串仁三郎が理想的なホスピタリティの源泉を見出した友子制度が、実際には各地の社会条件や生活環境の影響を被る存在であったことを、ここで確認しておきたい。

2. 産炭業の近代化に伴う労務管理の強化と友子制度の衰退

本章では、炭鉱業の近代化に伴って友子制度が衰退化する中で、かつて友子制度が有した相互扶助機能が諸機関によってどう代替されていったのか、経営側と労働者側の相克をふまえつつその経緯を概観してみたい。

2-1 友子制度の存立条件の消失過程

1930年代に入ると、大手炭鉱に始まる採炭技術の革新と合理化によって、それまで炭坑労働力の主力を担っていた流動的な渡鉱夫の排除が進んだ（市原

1997:143)。また、それまで坑内作業の現場監督の任にあった小頭は鉱夫あがりの人々からなっていたが、採炭技術の革新に伴って次第に中等の技術教育を受けた者たちがその任を代替するようになった(市原1997:146-148)。

このように、この時期進んだ採炭面の技術革新は採炭夫の旧来の熟練の価値の低下をもたらし、他方で農山漁村出身の炭鉱労働未経験者の労働力的価値が著しく向上した。その結果として、1930年代には大手炭鉱で鉱夫の存在形態に大きな変化が生じ、1930年代初頭にかけて多くの炭鉱が閉山や生産制限を余儀なくされ、それに伴い鉱夫数が大幅に削減された(市原1997:159)。

以上のような事態は、なぜ生み出されたのだろうか。村串仁三郎はその要因を以下の四つに整理している。第一には採鉱作業への機械導入によって熟練鉱夫の養成が求められなくなったこと、第二に採炭業の不況によって友子を通じた労働力確保が不要になったこと、第三に日本で労働政策や労務管理政策が進展したことによって友子による共済制度の比重が低下したこと、第四に労務管理充実により鉱業所の友子の自治的機能への依存が低下したこと。鉱業におけるこれら様々な側面の近代化の進行によって、友子の存立条件は徐々に消失していったのである(村串1995:304)。

2-2 友子制度の変質

昭和期に入って上記のような友子の存立条件の弱化・消失が進んだことに伴い、友子組織は大まかに二つの方向へと変質していくことになった。すなわち、親睦組織化及び労働組合化である。

かつてのように、自らの生活保障のための本来的活動を展開するのではなく、もっぱら共済活動や親睦の維持に特化し、友子活動そのものが停滞ないし形骸化する様子は、当時の報告書から確認することができる。

例えば当時の記録によれば、「単に救済を目的とし活動概して穏健にて」と言われた二つの友子が合併して1929(昭和4)年に「互助団両友子」と称したと指摘されており、友子が自ら共済的組織を自認したことが確認できる。ま

たある友子では、1920（大正9）年に「全国友子同盟の自然崩壊を見越し、全国鉱山に回章を發して全国的交際を絶ちたる旨を通知し、以後山内限りの交際共助を為すに止め今日に及ぶ」と報告している。登山浪人鉱夫に一宿一飯を施したり、奉願帳をもって登山してくる浪人鉱夫に寄附を与える習わしを止め、友子の交際を企業内に限定することを宣言したものといえる（村串1995：294）。

また友子の労働組合への変質の萌芽は、20世紀初頭にまでさかのぼることができる。1907年（明治40）年の足尾銅山において、労働条件改善と現場係員が坑夫から賄賂を取り請負査定を左右する行為の撤廃などを求める運動（「足尾銅山争議」）が生じたが、この運動の中心人物の一人として尽力したのが永岡鶴蔵である。日本の鉱山に伝統的に根付いた友子制度のしくみに大きな感銘を受けた永岡は、近代的労働組合運動の発展のために、あえて前近代的制度というべき友子制度を有効に活用したことが指摘されている（村串1980）。この永岡らの活躍は当時の炭鉱夫たちを力づけたのみならず、後の社会運動にも大きな影響を与えた。

上記に端を發してその後鉱山における労働組合の組織化が進むにつれて、飯場制度に代表される旧来の鉱夫統轄のしくみは徐々に破綻し、代わって組合という形での鉱夫たちの結合関係が経営側に対する対決の基盤となっていくのである⁵⁾。

2-3 友子制度の衰退と経営家族主義

炭鉱業における近代化と友子制度の衰退が同時進行する一方で、経営側はどのようにして炭鉱夫の統制を図ったのであろうか。その答えは、友子制度や労働組合などの労働者間のつながりを断絶する一方、いわば友子制度の代替機能として経営側が親代わりに炭鉱夫の面倒をみる「経営家族主義」的な労務管理にあった⁶⁾。

この背景として、採用される炭鉱労働者の多くを単身者が占めたことが挙げ

られる。かれら外来者を少しでも長く定着させるには、生活に必要な様々なインフラを会社が調達し彼らを統括する必要があった。経営側が生活の全面に亘って炭鉱夫の生活を支援する仕組みづくりは、こうした労働者の生活事情からまず必要とされたのである。

また、このように会社が一元的に鉱夫を統括するしくみが整うと、やがて会社側の労務係員による管理が鉱夫たちの生活内部に入り込むようになる。とりわけ北炭（北海道炭礦鉄道会社：筆者注）では、労務係員が鉱夫たちの夫婦げんかの仲裁にまで入り込む形で、鉱夫たちの生活に深く関与したことが当時の記録に残っている（市原 1997：173-174）。

こうして炭鉱の労務管理が鉱夫とその家族たちの私生活の領域にまで浸透する一方、大手炭鉱では1920年代に友子の多くが従業員団体に吸収され、その一部門に転化した。この時期にはすでに会社にとって友子組織が労務統制上支障を生むようになっていたことから、各炭鉱にて友子抑圧の政策がすすめられた（村串 1995：302）。

一方でこの時期から、経営側は鉱夫を会社の一員として取り込むための様々なレトリックを繰り出すようになる。

1920年代中頃まで、鉱夫たちを炭鉱に統合する論理として経営側が採用したのは、もっぱら「能率向上による賃金の増加」であった。しかし1927、28年頃から三井系の諸炭鉱では、会員間及び会員と経営側との精神的融合の促進を目的とした従業員団体の機関紙が発行され始める。そこでは例えば機関紙の発刊の辞において、鉱夫たちが集住する地域社会の一体感が強調された。また続く鉱業所長の祝辞では、炭鉱と鉱夫と一体のものとしてとらえ、それを一家族になぞらえる見地が示された。

このように、炭鉱の概念を鉱夫たちの生活を包み込んだ地域概念に拡張し、それを一つの家族としてとらえる論理は1920年代末から大手炭鉱で唱えられ始めた。それは、かつては自立的性格を持っていた鉱夫たちの緊密な結合関係を、それぞれの炭鉱を単位に形成される経営秩序にそった地域社会の緊密な

結合関係へ転換させていこうとする経営側の意図を表すものであった（市原 1997：186-187）。

このように炭鉱社会における組織としての友子制度そのものは昭和初期の社会的諸条件によって衰退を余儀なくされたものの、経営側によって演出される形での経営家族主義的なヤマのまとまりは、その後末永く続くことになった。

この経緯の是非についてはともかく、少なくとも炭鉱業が斜陽化し閉山が相次ぐ中で、このようなヤマのまとまりは閉山離職者の生活保障に大きく機能した。彼らの閉山後の地域移動を観察すると、移動先でも山元（ヤマモト）のコミュニティを圧縮したリトル〇〇とも称するような地域コミュニティを、彼らが長期にわたって持続したことがしばしば確認できる。閉山が相次いだ高度経済成長期、閉山離職者たちは成長産業での就業内容や大都市圏での生活に対して強い不安を抱いていた。このような状況下で山元での共済システムは炭鉱労働者の支援に有効に働き、産業転換・地域異動後もある種の共済関係が持続したのである（嶋崎 2018）。

3. 近年の旧炭鉱町における高齢者の実態 —夕張市や美唄市を事例として

本章では、閉山後の炭鉱社会がどのような形で相互扶助関係を持続させていったのか、炭住コミュニティ研究や高齢者の社会的ネットワーク研究等の知見に沿って概観してみたい。

3-1 炭住コミュニティにみられる高齢住民の社会関係

社会学の主要領域の一つであり、「人びとはどのようにして自己の住む地域社会に愛着をもち、そこで生じるさまざまな問題に自分たち自身で対処しより豊かな生活を送っていくことができるのか（国民生活審議会調査部会編 1969）」を問うのがコミュニティ研究である。そこでは、伝統的共同体のもつ排他・拘束性や都市生活における疎外の問題等が議論されてきた。普遍的-主体的な意

識体系に基づいた地域社会を理想とする「奥田モデル」(奥田 1973=1981)が代表的研究の一つに挙げられる。

奥田道大がもっぱら大都市およびその近郊を前提としてコミュニティの理想を論じたのに対し、地方都市や土着型社会も射程に収めコミュニティの枠組を地方都市や伝統的町村にまで拡大し、分析概念としてコミュニティを用いたのが鈴木広である。鈴木の研究視角は、コミュニティに対する意識を、コミュニティへの同一化の程度(モラル)と規範意識(ノルム)に区別しつつ、人口移動に伴うコミュニティの有様の変化をとらえようとする点にその特徴がある(小林・堀川 1996)。

このような彼の研究目的にとって、旧産炭地域は人口流動に伴うコミュニティの推移を実証するうえで格好の素材であった。「炭住社会では死と隣り合わせの過重労働を共にする者同志の強い仲間意識と相互扶助的な近隣関係が形成され、『地域性』と『共同性』といわれるコミュニティの要件をこれほど典型的に備えていたケースも少ない(鈴木・三浦・古賀 1979:87)」からである。

鈴木らのグループは、かつて生産・消費過程における高い共通性を誇っていた炭住コミュニティ住民がその後の時の経過に応じて自然的・社会的移動が促されたことの効果が、どのようにコミュニティに表出しているかを明らかにすることを通じて、消費過程のみを共通にする住民が構成するコミュニティの統合可能性を探ろうとした(三浦 1991)。三浦典子は、特に50歳代以上の中高年齢層に近隣のお世話をはじめとするボランティア的行為が持続していることを根拠として、炭住コミュニティが福祉コミュニティへと展開を遂げていくことを期待する(三浦 1991:20)。

しかし閉山からすでに長い年月が経過した今日、中長期にわたって豊かな互助関係が維持される保証はない。ここで旧産炭地域高齢者の社会的ネットワーク研究の動向を概観しながら、地域社会の様々なネットワークが高齢者の生活をどのように支えているかを確認する必要がある。

炭住コミュニティから福祉コミュニティへの展望を示す先述の三浦の調査研

究では、炭住コミュニティの特徴であった豊富な近隣関係が世代交代や来住者の増加とともに、友人ネットワークや親族ネットワークに代替される傾向が指摘されている（三浦 1991：12）。

さらに、特に高齢者の福祉を念頭に置いた場合、高齢者本人が社会関係に満たされていることのみならず、それぞれの絆が本人の生活サポートに機能しているかどうかを確認する視点も重要である。北海道夕張市の高齢者を対象として生活サポートの実態を時系列で調査した笹谷らのグループは、かつての炭住共同体時代の蓄積から、現在でも友人・近隣関係の質量が豊かであることが確認できた一方、3年という年月の経過によって、実子によるサポートや公的サポートがより充実化したことをはじめ、いざという時の本人の支えが別居子にあることを指摘する（笹谷・岸・矢口 1992；岸・笹谷・矢口 1995）。また旧産炭地域における女性単身高齢者の社会関係をテーマに聴取調査を行った畠山明子は、相手の死亡や自身の病気によって人間関係の損耗や再構成が図られる中、近隣関係に頼る機会が弱まり、別居子との親密な関係の重要度が強まっているという（畠山 2009）。これらの調査結果に共通するのは、別居子を頼りにせざるを得ない高齢住民の生活基盤の危うさである。

岸・笹谷・矢口（1995）は調査結果をふまえて、「地域産業の崩壊により急速な人口流出が生じた過疎地に残らざるをえなかった高齢者」という捉え方から、健康を保てているゆえに住み慣れた地に残り続けられている高齢者という捉え方へ、夕張の高齢者を捉える視点が変化したと述べている。そこには、加齢に伴う病弱のリスクが旧産炭地域における高齢者の生活可能性を狭めざるを得ない厳しい現実がある。

他方で近年、旧産炭地域の共同力を再評価する研究も散見される。例えば、岩見沢郊外の旧産炭地域で互いの健康を気遣ったり、除雪を手伝いあったりする生活規範の集積が根強く残ることから、新たな医療システムの可能性をそこに見出そうとする指摘もある（小西 2009）。このような地域互助の様々な可能性を意識しつつ、他方では住民一人ひとりの虚弱さを受けとめられる共同のし

くみが現実問題として求められていることを、ここでは確認しておきたい。

3-2 炭住社会の特徴とその歴史的背景

これまで実施されてきた数々の炭住コミュニティ研究によって判明した住民の特徴は、次のように概略できる。第一は、彼らの深刻な生活とはうらはらの「のんき」な生活態度である。例えば、老朽化する劣悪な住宅環境で暮らす炭住高齢者が、インタビューに対して「今がこの世の極楽である」という回答を寄せることがまま見られる（鈴木・三浦・古賀 1979）。また全国を対象に行われている国民性調査の結果からも、炭住社会の住民の中にはその日その日をくよくよせず、のんきに暮らす人の割合が高い傾向が確認できる（野間 1979）。

鈴木らは、彼らの現在の「生活不安感のなさ」さらにいえば「幸福感」が、現在の他人の生活にはではなく、十何年前の閉山時の自分たちの生活に準拠しての発言であろうと解釈するが（鈴木・三浦・古賀 1979: 138）、野間重光は近居する家族親類の支えや強いフォーマル集団、さらに彼らの最低生活を保障する安価な家賃といった諸条件の存在にも注意を促す（野間 1979: 27-28）。ここで改めて、彼らの独特な生活態度を生み出す背景となった当時の生活環境について振り返ってみたい。

戦後日本の炭住社会は、経営側に代わって労働組合が労働者一人ひとりを強方に統制するようになったことから、労働組合をはじめとするフォーマル組織が各労働者に及ぼす影響が極めて増大した⁷⁾。炭住コミュニティにおけるこのようなフォーマル関係の強さには、弱者が社会的に自己主張する手段としての組織化という点と、炭鉱時代の共同体の結びつきが存続している点の両面がある（野間 1979）。

さらにここでは、炭住コミュニティと外社会との間の分断についても言及しておきたい。地域エゴを問題視する視点はコミュニティ研究で古くから指摘されており、また自治体単位で福祉コミュニティを検討しようとする際には、コミュニティ内外の関係性についても目を向ける必要があるからである。

炭住コミュニティ研究でしばしば指摘されることのひとつは、炭住コミュニティを取り巻く商店地区における著しい社会的連帯の弱さである。武田良三は常磐炭鉱の近くにある湯本町における社会的連帯の弱さに注目し、その原因を明治期以降の激しい社会変動、すなわち急激な街の膨張や石炭産業の好不況が町へ及ぼす経済的・社会的影響が、旧来土着の住民を分解し共同体を崩壊しつくした点に見出す。さらに、この地区に限らず単一産業都市にあっては個々の商店が巨大な産業集団へタテにつながる関係を有するため、街の住民間の横のつながりが形成されにくいのではないかと推察している（武田 1963）⁸⁾。

このような傾向は北海道にも見受けられる。例えば、北海道空知地方の旧産炭地域である A 市の B 地区では、故意に市外の福祉サービスを利用したり、在宅福祉サービスを利用する近隣住民をやっかんだり利用を牽制する現象が良く見受けられるという。その理由を解明すべく住民への聴き取り調査を実施した林芳治は、その大きな理由のひとつに B 地区の歴史的背景があると指摘する。

同地区はかつて炭鉱労働者向けの商店で栄えた歴史を持ち、同地区住民はその歴史に強いプライドを有している。B 地区中心部に住む住民には自らと「新しい人」とを区別する境界があり、この境界は大正時代に B 地区が開拓された当時の集落とそれ以降に住宅地等になったところの境とほぼ一致する。また、B 地区住民は町内会を大切な団体だと思っておらず、町内会行事にも決まった人しか参加しない等、地域内組織を介した交流がほとんどない。このような現状について、炭住コミュニティ周辺の商店街地区は石炭産業の好不調に翻弄されやすいため中長期にわたる定住層が形成されにくく、以上の事情が長期的な社会関係の形成を阻害したのではないかと林は分析している（林 2008b）。

このように炭住コミュニティが地域を分断する現象は、旧産炭都市においてしばしば見受けられる現象である。例えば北海道美唄市の歴史記録によれば、昭和初期の農村部と炭住地域で生活様式や生活文化を比較すると、生活構造や

文化水準の優位性は明らかに炭住地域にあったという。炭住地域では会社が様々な生活施設を整えたため、会社の設置した病院での無料診察、第一次大戦期ですでに普及した電灯、また農村地域においてはぜいたく品であった白砂糖、テンプラ油等が日常的に利用できた等、炭住地域では様々な生活の豊かさを享受することができた。また、ふだんの生活圏が地域内で閉じられていたことも炭住地域の特色の一つである。農村部の住民たちは、日用必需物資を得るために徒歩や農耕用の馬で町部の商店街に出向く必要があった一方、炭住地域の住民は会社の購買所か家々を回る行商人からほぼすべての必要物資を購入することができたからである（市原 1997：351-354）^{9),10)}

このように会社が丸抱えで炭住地域の生活インフラを担うことは、当時の地方行政にも大きな影響を及ぼした。例えば美唄市では、教育施設のみならず文化的施設の多くが炭鉱会社の負担で作られたため、かつて炭鉱労働者たちの多くは地方行政への関心をあまり持たなかったという。しかし炭鉱労働者たちの地域への定着性が強まる 1950 年代に入ると、地方行政に対して労働組合が積極的に関与し、炭住地域の利害を市政に反映させようと試みるようになった。その結果として同市では 1956（昭和 31）年に革新市政が誕生するに至っている（市原 1997：357-362）。このような事実は、炭住地域以外の住民にとって脅威に映ったことに違いない。

3-3 炭住地域問題の今日的意義

炭鉱会社が一貫して地域の生活インフラを支える構図は、その後の炭鉱閉山によって炭住地域に大きなダメージをもたらすことになった。旧産炭地域救済のために国は産炭地域振興基本計画を策定したものの、その重点は産業開発や失業対策に偏り、住民の福祉を支えるための取組はほとんど見られなかった^{11),12)}

ここにおいて、全国各地の旧産炭都市では、各々の自治体による都市運営の力量が試されることとなった。この点において好対照をなすのが夕張市と美唄

市である。

夕張市と美唄市は同じ北海道空知地域の旧産炭都市であるが、昭和30年代以降の国と企業体のエネルギー転換への対応において全く異なる特徴を示した。夕張市は、1963（昭和38）年の石炭四法によってエネルギー転換への道筋が明確であったのにもかかわらず、以後30年以上にわたって産炭地として生き続けた。その一方で美唄市は、北海道ではじめて水田が開かれた歴史的経緯から、早期に産業転換を図る一方、企業誘致、福祉行政サービス地域、学術都市としての可能性を追求し続けた（鷲田2007）。

また、夕張市が国とのパイプを活用して、巨大なハコモノ投資を繰り返した揚句に財政破綻したのに対して、美唄市が炭鉱遺産を活用した街づくりを志向したことも大きな対比点である。

夕張市のような開発レジームはバブル経済期まで投資を呼び込む効果があったが、真の地域経済循環をもたらすには至らず、投資の費用対効果が厳しく吟味される時代になると存続しえなかった。さらに同市が財政再建団体に転落したのち、国の厳しい支出抑制策によって若年人口は流出を続け、市の縮小・高齢化に下げ止まる兆しはない。一方の美唄市では、旧立坑槽を「炭坑メモリアル森林公園」として再生した。同公園をつくるにあたっては三菱鉱業元会長の大槻文平と交渉し三菱の資金も導入しながら整備したもので、地元行政が培ってきた主体的な構想と哲学の結実といえる（中澤2011）。

両市でこのような違いが生じた理由として、中澤秀雄は夕張市がデザインのない土建主義に偏る一方でソフトウェアや人材への投資を渋り、「学習し自立する市民層の形成」を怠ってきたことを指摘している（中澤2018）。両市ともに高齢化率が高い水準に達する今、どのように人材や社会関係を再構築するかが改めて問われている。

4. 考 察

本稿では、友子制度を出発点として炭住社会の歴史的経緯を振り返りつつ、

現代社会における共同のしくみのヒントを得ることを目的とした。ここでは以下の三つのポイントに整理して本稿の考察としたい。第一は友子制度というシステムの持つ意味、第二に炭住社会を成立させた社会的条件、そして第三に公助／共助／互助とは異なる枠組からの共同の可能性についての考察である¹³⁾。

まず友子制度についてであるが、同制度は危険な労働環境下で当事者たちが生み出した優れた相互扶助のシステムであったといえる。また一山を超えて広い範囲で相互扶助活動を実践したという特徴は、かねて社会学がコミュニティ研究において開放的な価値体系を追究してきたこととも重なり、今後の地域社会のありようを検討する上でおおいに参考にされるべきシステムである。

その一方、友子制度の成り立ちを歴史的に概観すると、外社会から社会的差別を受けたことが、一山を超えた助け合いの底辺の一つをなしていたことがわかる。友子制度が上記のような機能を発揮したのは、自衛のための職業集団としてのつながりが前提条件としてあったことには注意しておく必要がある。

また炭鉱業における昭和初期の技術革新に始まる大変動に対して、友子組織の多くは対応できずに衰退の道を選んだ。この歴史的経緯をすぐ我々の社会に当てはめることは容易ではないが、中澤秀雄も述べているように絶えず学習による革新の目を養っておくことは共同のしくみを長期間維持する上での条件の一つになると思われる（中澤 2018）。

第二に炭住社会の助け合いのしくみを支えた社会的条件について言及したい。炭住社会における相互扶助の慣行は、友子制度の衰退にもかかわらず炭住コミュニティにおいて長く受け継がれてきた。これが単に慣習の継承によるものではなく、当時の炭住社会を支えた様々な社会的条件によって育まれたことは、相互扶助を支える原理を追究する上で重要なポイントである。

昭和期以降、各炭鉱会社が労働者たちの生活インフラを積極的に整備し、また労働者たちが労働組合を結成して経営側と対決する構図が、炭住社会では一般化した。これがかつての友子制度を代替する形で労働者たちの生活を守る機

能を果たし、運命共同体的なまとまりを作り出したことは間違いない。その一方、個々の労働者によるコントロールが及び難い巨大なシステムは、かつて炭鉱労働者一人ひとりが擬制家族主義的なかわりの基で培った自立的性格を失われ、¹⁴⁾ 且つ炭住コミュニティ内外の分断を生み出す基にもなった¹⁵⁾

地域の共同を自治体レベルで捉えた場合、かつての炭住社会のように閉鎖性の高い地域社会システムは、持続性の面でも構成員間の分断を誘発しやすい点でも問題がある。行政や企業からの支援を適宜活用しつつも、一人ひとりの住民を出発点とする共同のしくみが今後志向されるべきである。

最後に、炭住社会を典型とする過疎社会における共同のあり方について、従来よく用いられてきた公共私システムの枠組とは異なる切り口からヒントを見出してみたい。

饗庭伸は、縮小する地域社会における様々な地域課題の担い手を次の三つに分類する。立小便防止のための対策を例とすると、第一は国や自治体による公衆便所の設置、第二は町内会に代表される共助によるトイレの管理、そして第三は清浄の地であることを暗示する鳥居のマークを壁に描く等、地域が培ってきた共同意識を活かして問題の解決に当たる方法である。先の二つの方法はいずれも予算やマンパワーを要する点で、人口減少の進む地域では活用に限界があることから、今後は鳥居のマークのような地域住民の共同意識がもっと活用されるべきと述べている（饗庭 2015）。

地域住民の共同意識を活かすというアイデアは、近年他分野においても注目されつつある。金菱清は、不法占拠地に居住する在日韓国朝鮮人の生活を調査する中で、彼らが過酷な生活条件下でも徐々に生活環境を整える過程について考察している。例えば、偶然据えられた地蔵石が徐々に多くの住民に崇められ神格化される過程で、この石が人為的な火災を防ぐ相互監視の機能を果たし、違法な条件下での生活を強られる彼らを緩やかに見守る「第三の存在（≒神様）」の役割をも担っていることに気づく。このような実践のなかに、金菱は反制度的な新時代のセーフティネットのヒントを見出すのである（金菱・大澤

2014)。

現在すでに消滅した友子制度そのものの復活は困難であっても、友子制度が培ってきた様々な文化、すなわち山の神の司る地の住人として擬制的家族関係のもとで互いに助け合うことをよしとする価値観は現在なお潜在的に住民の間に根づいている。また文化遺産として当時の炭鉱社会のまちの記憶を大切にしようとする近年の動向の中には、決して狭い意味での利害関係だけでは割り切れない人間の性が表れているといえる。

これらを現代の地域福祉の文脈にどのように生かせるかについてのより実践的問題の解決は、今後の課題としたい。

註

- 1) ヨーロッパの場合、熟練労働者を中心として労働貴族の時代を支えたギルド的伝統が息づく職能別クラフト・ユニオンがその前身として存在していたため、後に職能別労働組合が結成されやすかった。このような伝統に乏しかった日本において、鉱山労働者が生み出した友子制度は数少ない例外といえる。
- 2) 炭鉱労働者は、その時代背景や研究者の文脈によって「鉱夫」「坑夫」等様々な呼称で呼ばれる。本稿においては原則的に「鉱夫」を用いるが、「坑夫」という呼称を用いる文献を引用するにあたっては、その用法を尊重することとする。
- 3) ちなみに、1897（明治30）年に北海道で友子の連合会を組織しようとする試みもあったが、成功しなかったという（村串2007：26）。その後、1907（明治40）年の足尾銅山争議における社会運動家たちの活躍をきっかけとして鉱夫たちの全国的な組織化が進んだ点と対比すると、上記の事実は鉱夫たちの組合化の原理を考える上での検討材料として興味深い。
- 4) こうした社会関係の相違は、鉱夫たちのパーソナリティにも大きな影響を及ぼしたといわれている。当時の記録によれば、同じ鉱夫であっても北海道の鉱夫には「意気地のない」者が多かったため喧嘩沙汰による死傷者も少なかった一方、九州の鉱夫は荒くれ者が多いことがたびたび指摘される。その背景として、九州にはあまり友子制度が根づかなかったため、鉱夫相互間の家族的な係わりが少なく、それゆえに外部者の目には喧嘩沙汰が強く印象付けられたのではないかという点が指摘されている（市原1997：42）。
- 5) ただし、このような労働組合の隆盛において、友子制度が組織拡大して大きな役割を果たしたことは注意が必要である。例えば全国鉱夫組合は、永岡鶴蔵のアイデアに触発されて1919（大正8）年に東京で結成された労働組合であるし、夕張炭鉱で組合組織化が短期

- 間のうちに進んだのは、友子の親分衆はじめ鉱夫中の有力者の支持が獲得できたことが要因のひとつだとしている（市原 1997：99）。
- 6) もっとも全ての炭鉱経営者が友子制度に対して敵対的でなかったことには注意が必要であり、労働組合対策としてあえて友子制度を活用した例も挙げることができる。例えば日立鉱山では、経営者の家族主義的な経営理念によって早くから会社による炭鉱夫保護のしくみが整えられ、友子制度と共同しながら労働者の運営管理にあたった。それゆえに、日本の金属鉱山の中では最も遅くまで友子が残存し、高度経済成長期の後半にあたる 1968（昭和 43）年に友子取立式が催された記録が残っている（大畑 2009）。
 - 7) 私的空間における労働組合の権力の大きさを良く示すことの一例として、生活各分野の合理化を目指す全国運動であった生活改善運動が労働組合主導で強力に推進されたことを挙げることができる（市原 1997：355）。
 - 8) 炭住コミュニティでは生活必需品の多くが町内の購買所で入手されたことから、炭住地区の生協と町の小売商は競合関係にあり、時には前者が後者を圧迫するという面があった（武田 1963：283）。
 - 9) そうした歴史の名残からか、筆者が 2019（令和元）年 8 月に実施した美唄市民への聞き取りによれば、現在でも商店街地区で神社の御輿を練り歩く際には、旧炭住地区に足を踏み入れないよう配慮することが、代々の氏子会役員に申し送られているという。
 - 10) ただし一方で、炭鉱家族と町の商店との間に古くからのなじみによる信用売りが行われていた事実は、炭鉱と町の間をみる際に見逃せない点である。家族に不慮の病人が出た場合や冠婚葬祭などで大きな出費があった時に、数カ月分の借りがきくなじみの商店はありがたい存在であり、地区によっては 1960 年代に入っても町の小売商の多くの店がそれぞれ特定の炭鉱家族との間になじみの関係を維持し続けたという（武田 1963：284）。
 - 11) なお炭鉱を追われた人々への国の施策として、筑豊では人口を地域に残す失業対策事業が主だった一方、北海道では離職者対策事業として札幌などへの他出促進に重点が置かれたことは、北海道と九州の大きな違いとして特筆してよい（中澤 2011）。
 - 12) 蔦川正義は、地域住民の絶対的貧困の問題とは別に、炭鉱閉山によって地域の共同生活条件が崩壊する問題の深刻さに注目している（蔦川 1978：35）。また彼は、1971（昭和 46）年の産炭地域振興基本計画変更の内容を概観しつつ、同計画において住民福祉が産業開発の結果もたらされる「従属変数」の位置しか与えられていないことを問題視する（蔦川 1978：48）。
 - 13) 厚生労働省が地域包括システムを構成する 4 つの支援手段（自助・互助・共助・公助）を定義する際、「共助」は介護保険などリスクを共有する仲間（被保険者）の負担を指す一方、「互助」は相互の支え合いという点で共助と共通するものの、費用負担が制度的に裏付けられていない自発的なものとして区別している（厚生労働省 2005）。本稿では個々の高齢者の生活を支える社会関係を取り上げている事情から、共助は町内会・自治会やボランティア団体による組織的支援、互助は個々の近隣関係における助け合いを指すものと

して両者を区別したい。

- 14) 経営側が第二組合の設立等の手段を弄して労働者を分断し、ついには労働者の職場での連帯が徹底的に破壊されるに至った帰結として、保安作業が怠られ爆発で多くの坑員の命が失われる等の炭鉱事故の多発につながった（玉野 2018）。
- 15) 外界との生活圏の分断のみならず職場階級による居住地区の棲み分け、及び炭住の長屋生活に代表されるプライバシーに乏しく濃密な人間管理といった、「分断」と「集住」によって炭住社会は特徴づけられる。中澤秀雄はこうした社会の在り方に対して、労働者の連帯による課題解決というような自治志向と、大資本や行政への依存志向とを共に生み出すような磁場を見出そうとしている（中澤 2010）。

参 考 文 献

- 饗庭伸, 2015, 『都市をたたく 人口減少時代をデザインする都市計画』花伝社
- 美唄市史編纂委員会, 1970, 『美唄市史』
- 美唄市企画財政部企画課広報聴課, 2001, 『美唄由来雑記』
- 児玉清臣, 2000, 『石炭の技術史 摘録〔下巻〕』アイワード
- 九州大学石炭研究資料センター, 1988, 「三菱美唄炭礦史年稿」『石炭研究資料叢書』第9輯
- 島山明子, 2009, 「旧産炭地における女性単身高齢者の社会関係の分析枠組みに関する一考察」『北海道地域福祉研究』13巻, 20-31
- 林芳治, 1997, 「事業型社協前史～旧産炭地美唄の事例～」『北海道地域福祉研究』2巻, 46-53
- 林芳治, 2008a, 「農村高齢者夫婦世帯における生活課題－北海道A町H地区グループインタビューから」『北海道地域福祉研究』12巻, 59-70
- 林芳治, 2008b, 「社会関係を形成した地域特性～北海道旧産炭地域商店街の事例～」『北星学園大学大学院論集』12巻, 1-16
- 北海道赤平西高等学校郷土史クラブ, 1969, 『友子制度について－雄別茂尻炭鉱を中心に』
- 北海道開拓記念館, 2001, 『ヤマがあゆんだ近代－炭鉱遺産と、これから』
- 市原博, 1997, 『炭鉱の労働社会史－日本の伝統的労働・社会秩序と管理』多賀出版
- 金菱清・大澤史伸, 2014, 『反福祉論－新時代のセーフティーネットを求めて』筑摩書房
- 片山敬次, 1955a, 「往時の友子組合(1)－職業行政からみた炭鉱における親分子分の関係－」『北海道労働部』21号, 26-28
- 片山敬次, 1955b, 「往時の友子組合(2)－職業行政からみた炭鉱における親分子分の関係－」『北海道労働部』22号, 44-46
- 岸玲子・笹谷春美・矢口孝行, 1995, 「地域サポートおよびネットワークの変容と関連する保健医療福祉の問題－旧産炭(過疎)地における大正10・11年生まれの高齢者の追跡的研究」『北海道高齢者問題研究』11号, 45-59
- 小林久高・堀川尚子, 1996, 「流動層のコミュニティ意識：その現実と可能性」『ソシオロジ』

- 41 卷 2 号, 55-73
- 小西信義, 2009, 「北海道における医療システムの人類学的研究－岩見沢市美流渡を事例として－」『北海道地域文化研究』1号, 13-17
- 小西信義, 2010, 「美流渡の友子－お互いの「健康」を気にする規範の仮定要因として－」『北海道地域文化研究』2号, 20-24
- 小西信義, 2011, 「美流渡の友子－北炭美流渡坑自抗夫取立免状の通時的比較－」『北海道地域文化研究』3号, 8-12
- 国民生活審議会調査部会編, 1969, 『コミュニティー－生活の場における人間性の回復』大蔵省印刷局
- 厚生労働省, 2005, 『地域包括ケア研究会報告書』
- 三菱美唄炭礦労働組合, 1951, 『三菱美唄炭礦労働組合史』三菱美唄炭礦労働組合
- 三菱美唄炭鉱労働組合文化部内三菱炭鉱文学会, 1955, 『炭鉱の生活史 (資料集第二輯)』
- 三菱美唄炭鉱労働組合文化部内三菱炭鉱文学会, 1956a, 『炭鉱の生活史 (資料集第三輯)』
- 三菱美唄炭鉱労働組合文化部内三菱炭鉱文学会, 1956b, 『炭鉱の生活史 (資料集第一集改定版)』
- 三菱美唄炭鉱労働組合, 1960, 『炭鉱に生きる－炭鉱労働者の生活史』岩波書店
- 三井鑛山札幌事務所職員労働組合事務局, 1948. 1. 1 『組合だより』
- 三井田川鑛業所小区員労働組合文化部, 1949. 1. 1 『炭友』
- 三井田川鑛業所小区員労働組合文化部, 1949. 2. 1 『炭友』
- 三浦典子, 1991, 「変貌する炭住コミュニティ」『山口大学文学会誌』42号: 1-22
- 三好宏一, 1979, 『石炭産業から見た日本の近代史』夕張働く者の歴史を記録する会
- 村串仁三郎, 1980, 「友子研究の回顧と課題: 日本鉱夫組合史研究序説の一齣として」『経済志林』48巻3号, 75-114
- 村串仁三郎, 1989a, 『日本の伝統的労資関係』世界書院
- 村串仁三郎, 1989b, 「友子制度研究の方法と回顧」『日本の伝統的労資関係』3-45
- 村串仁三郎, 1995, 「昭和期における友子制度の変質と解体(1)－三菱鉱業の友子団体調査にみる友子制度の衰退状況－」『経済志林』62巻3・4号, 285-310
- 村串仁三郎, 1998, 「戦後の北海道における友子制度－夕張市登川炭鉱の戦後友子の実態を中心に－」『経済志林』65巻第2号, 1-109
- 村串仁三郎, 1999, 「日本の伝統的社会におけるホスピタリティ－鉱夫の同職組合『友子』の場合」『日本ホスピタリティ・マネジメント学会誌』6号, 40-45
- 村串仁三郎, 2007, 「20年間のわが友子研究を振り返って」『鉱山研究』84号, 22-33
- 村串仁三郎, 2008, 「常識を超えた江戸時代の鉱夫集団『友子』」『現代の理論』15号, 154-171
- 村上安正, 1960, 「永岡鶴藏論－坑夫の中で成長した労働運動者の生涯と思想」『思想の科学. 第4次』14号, 62-70 中央公論社

- 中澤秀雄, 2010, 「産炭地研究の新たな課題－立坑槽が巻き終わったあとに－」『社会情報』19巻2号, 169-178
- 中澤秀雄, 2011, 「超縮小社会の破綻と再生?－空知旧産炭地と地域政策－」『地域社会学会年報』23集, 19-33
- 中澤秀雄, 2016, 「日本の炭鉱労働運動の草創と終焉の再検討－南助松と太平洋炭鉱労組からみる労働政治の『他でもありえた可能性』」『法学新報』123巻1号, 49-72
- 中澤秀雄, 2018, 「採炭地と『自治』」中澤秀雄・嶋崎尚子編, 2018, 『炭鉱と「日本の奇跡」石炭の多面性を掘り起こす』青弓社
- 中澤秀雄・嶋崎尚子編, 2018, 『炭鉱と「日本の奇跡」石炭の多面性を掘り起こす』青弓社
- 70年史編纂委員会, 1958, 『北海道炭礦汽船株式会社 70年史』北海道炭礦汽船株式会社
- 野邊政雄, 2005, 「地方小都市に住む高齢女性の社会関係における階層的補完性」『社会心理学研究』21巻2号, 116-132
- 野間重光, 1979, 「筑豊における『炭住』の現況と問題点(日本の産炭地域〈特集〉)」『地域開発』176号, 22-30
- 大畑美智子, 2009, 「日立鉱山草創期にみる鉱山共同体の形成」『茨城キリスト教大学紀要』43号, 49-64
- 奥田道大, 1971, 「コミュニティ形成の論理と住民意識」磯村英一・鶴飼信成・川野重任編『都市形成の論理と住民』東京大学出版会(=奥田道大, 1983, 『都市コミュニティの理論』東京大学出版会所収)
- 劉道学, 2006, 「戦後日本の旧産炭地域産業構造の転換と地域振興－筑豊・旧宮田町の取組み」『地域公共政策研究』12号, 46-70
- 佐合藤三郎編, 1984, 「友子団体調査報告」『鉱業資料集第1集』
- 笹谷春美・岸玲子・矢口孝行, 1992, 「高齢者の自立とサポートネットワークに関する研究－過疎地域における高齢者家族の現状と展望」『北海道高齢者問題研究』8号, 63-79
- 佐藤進, 2001, 『釧路炭田の友子』緑鯨社
- 嶋崎尚子, 2018, 「炭鉱閉山と家族」中澤秀雄・嶋崎尚子編著『炭鉱と「日本の奇跡」石炭の多面性を掘り直す』青弓社
- 杉山伸也・牛島利明, 2012, 『日本石炭産業の衰退 戦後北海道における企業と地域』慶應義塾大学出版会
- 鈴木広・三浦典子・古賀倫嗣, 1979, 「炭住コミュニティにおける生活構造」『哲学年報』38号, 83-138
- そらち『炭鉱(やま)の記憶』で地域づくり推進会議, 2010, 『そらち「炭鉱(やま)の記憶」ガイドマニュアル』
- 玉野和志, 2018, 「炭鉱と労働運動」中澤秀雄・嶋崎尚子編著『炭鉱と「日本の奇跡」石炭の多面性を掘り直す』青弓社
- 田中直樹, 1984, 『近代日本炭礦労働史研究』草風館

- 田中重好, 2011, 「縮小社会を問うことの意味」『地域社会学会年報』第23集, 5-17
炭都タイムス社, 1949. 2. 1 『炭都タイムス』
- 武田良三, 1963, 『特集炭鉱と地域社会 常磐炭鉱における産業・労働・家族及び地域社会の研究』
- 蔦川正義, 1978, 「産炭地域開発と今日の『炭住』問題－上－筑豊地域を中心として」『佐賀大学経済論集』11巻1号, 27-58
- 内田大和, 2009, 『北海道炭鉱資料総覧』空知地方史研究協議会
- 上田修, 1983, 「戦後初期の労働社会学－松島労働社会学について－」『エネルギー史研究』12号, 29-45
- 牛島利明・杉山伸也, 2012, 「日本の石炭産業－重要産業から衰退産業へ」『日本石炭産業の衰退 戦後北海道における企業と地域』慶應義塾大学出版会
- 鷺田小彌太, 2007, 『夕張問題』祥伝社
- 山口弥一郎, 1942, 『炭礦聚落』古今書院
- 山崎正二, 1971, 「炭鉱の生活」上野英信編『近代民衆の記録2－鉱夫』新人物往来社
- 吉岡宏高, 2012, 『明るい炭鉱』創元社
- 夕張働く者の歴史を記録する会, 1979, 『炭鉱（ヤマ）に生きる 第3回人権と民主主義を守る北海道民衆の歴史と掘りおこし夕張集会』夕張働く者の歴史を記録する会

※本稿は、松山大学特別研究助成（2019年度）による研究成果の一部である。